

登園許可証明書

社会福祉法人 早苗会 早苗保育園・分園ほなみ

年 月 日 (届提出日)

※保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症は他の乳幼児への影響が大きいため、子どもが快適に生活できるよう、主治医とご相談のうえ登園のめやすを参考に保護者の責任において、必ずこの用紙に記入して登園してください。

ぐみ 園児名

保護者名

印

医療機関名

年 月 日に発症 (月 日) 受診において、下記の診断を受けました。

年 月 日～ 年 月 日まで欠席しましたが、病状が回復し集団生活に支障がないことを医師より判断されましたので登園いたします。

※診断名に○を記入してください

感染症名	登園のめやす
麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで (乳幼児にあっては、3日を経過するまで)
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過すること (無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として、5日経過すること)
風疹	発疹が消失してから
水痘 (水疱瘡)	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜炎 (プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
アデノウイルス	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111など)	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れていること
伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (流行性嘔吐下痢症)	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事が摂れていること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事が摂れていること
RSウイルス感染症	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
ヒトメタニューモウイルス	主要症状が消失し全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	患部が乾燥しているか、もしくは患部が覆える程度になるまで
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
ウイルス性肝炎	主要症状が消失していること
その他 ()	